

家保通信

Vol. 40 No. 1 4月号
東京都家畜保健衛生所

令和8年3月25日

かほクイズ

乳牛が高病原性鳥インフルエンザに感染した時の症状は次のうちどれでしょう？

- ①死亡率の上昇
- ②食欲低下
- ③泌乳量減少

群馬県と静岡県で豚熱発生！

2月26日に**群馬県前橋市**の養豚場（約2000頭）で、3月11日に**静岡県富士宮市**の養豚場（約1550頭）で**豚熱が発生**しました。

豚熱ワクチン接種による抗体付与率は80～90%との報告があり、すべての豚が免疫を獲得できるわけではありません。また、すべての子豚の接種適期を把握し、ワクチン接種をすることは困難です。そのため、**ワクチン接種農場においても免疫を獲得していない豚が存在する可能性があります**。都においても、令和7年度に実施した飼養豚の豚熱免疫付与状況確認検査では、抗体陽性率は肥育豚で91.4%、繁殖豚で96.4%でした。

豚熱ウイルスは野生動物や人、車両を介してまん延する恐れがあります。農場への野生動物の侵入を防止する、関係者以外の農場への立入を禁止する、農場に出入りする際には靴の履き替えを行うなどの飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、**異状を確認した際にはすぐに当所までご連絡ください**。



乳牛の高病原性鳥インフルエンザ感染にも警戒！

3月5日に**北海道安平町**の養鶏場（約18.8万羽）で**高病原性鳥インフルエンザが発生**しました。家きん飼養者の皆様は引き続き警戒をお願いします。

また、米国では、19州1083農場で乳牛の高病原性鳥インフルエンザウイルス（以下、HPAIウイルス）の感染事例が報告されています（令和7年12月22日時点）。さらに、1月にはオランダの農場において乳牛から、**HPAIウイルスに対する抗体の検出が報告されています**。米国の事例では、野鳥から乳牛へ感染し、搾乳作業や作業者を介して他の乳牛へ広がったと推定されています。なお、現在、**米国やオランダから日本への生体牛の輸入は停止されているため、本病が乳牛を介して持ち込まれることはありません**。しかし、日本国内においても、野鳥から牛に感染する恐れは完全には否定できないため、給餌・給水設備、飼料の保管場所への野鳥の排せつ物などの混入防止対策を実施するなど、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。乳牛に食欲低下、乳量減少などの**異状を確認した際には、かかりつけの獣医師に相談するか、当所までご連絡ください**。





牛伝染性リンパ腫（EBL）検査のご案内～清浄農場を守るために～

EBLは牛伝染性リンパ腫ウイルスを原因とする疾病で、アブなどの吸血昆虫や除角、耳標装着、直腸検査などで使用した器具の使いまわしによる水平伝播、産道感染などによる垂直感染で伝播します。**感染してもほとんどの牛が無症状のため、気付かないうちに農場へ侵入・まん延する恐れがあります。**有効な治療法やワクチンはなく、感染すると生涯治らず、感染源となります。一度農場に侵入すると清浄化は非常に困難です。清浄性を維持するため、当所では清浄農場に対して年1回の抗体検査の実施をおすすめしています。清浄農場の方には別途お知らせをお送りしますので、ご希望される方は当所までご連絡ください。



肥飼料検査センターの移転と組織名称の変更のお知らせ

「肥飼料検査センター」は令和8年4月1日より立川市から日の出町に移転し、名称を**東京都家畜保健衛生所「肥飼料検査担当」**に変更します。移転後の所在地及び連絡先は右図のとおりです。

〈移転後〉

名称：東京都家畜保健衛生所 肥飼料検査担当

住所：西多摩郡日の出町大字平井2759

電話番号：042-588-7171

届出用のメールアドレス：

hishiryo@section.metro.tokyo.jp（変更ありません）



「定期の報告」の提出期限はもうすぐです！

定期の報告の提出期限は以下のとおりです。特に牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししについては、提出期限が4月15日に迫っています。まだ提出されていない方は期限内の提出をお願いします。報告様式を紛失した場合は、当所のHPから印刷してください。

家畜所有者の「定期の報告」
（東京都産業労働局HP）



家畜所有者の区分	提出期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのしし	4月15日
鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥	6月15日

クイズの答え：②、③

牛で見られる臨床症状は、食欲低下、泌乳量減少などです。死亡率が高い鶏への感染とは異なり、牛の症状は比較的軽く、10日ほどで回復します。一方、米国では感染した牛と接触した41名でHPAI感染も確認されています。いずれも軽症で回復済みまたは回復中と報告されており、人への感染性を上昇させる遺伝子変異はこれまでに確認されていません。

発行日 令和8年3月25日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL :042-588-7171

携帯：090-6941-4315（緊急用）

